

都道府県別断水戸数

都道府県	①断水発生事業者の行政区域内戸数	②総断水戸数 (最大断水戸数) (=③+④)	③復旧戸数	④復旧困難戸数	⑤断水率(%) (=②/①×100)	⑥断水発生事業者数
1 北海道	6,100	40	40	—	0.7	1
2 青森県	295,700	3,988	3,988	—	1.3	13
3 岩手県	485,000	195,640	174,479	21,161	40.3	30
4 宮城県	906,100	643,441	622,124	21,317	71.0	34
5 秋田県	345,700	58,515	58,515	—	16.9	17
6 山形県	265,700	9,866	9,866	—	3.7	21
7 福島県	654,800	420,606	417,878	2,728	64.2	35
8 茨城県	995,200	801,018	801,018	—	80.5	38
9 栃木県	257,700	54,861	54,861	—	21.3	12
10 群馬県	379,800	2,530	2,530	—	0.7	11
11 埼玉県	149,100	42,309	42,309	—	28.4	7
12 千葉県	2,141,000	300,778	300,778	—	14.0	16
13 東京都	6,105,600	21,000	21,000	—	0.3	1
14 神奈川県	3,644,500	2,794	2,794	—	0.1	6
15 新潟県	130,000	2,852	2,852	—	2.2	4
19 山梨県	68,300	4,320	4,320	—	6.3	5
20 長野県	56,400	1,488	1,488	—	2.6	7
21 岐阜県	64,300	325	325	—	0.5	2
22 静岡県	364,900	839	839	—	0.2	4
計	17,315,900	2,567,210	2,522,004	45,206	14.8	264

- 注: 1. 総断水戸数は、各水道事業者について報告があった各日の断水戸数より最大値(最大断水戸数)を抽出し集計したものである。(平成24年末時点。福島県浪江町、葛尾村、川俣町、川内村及び双葉地方広域企業団は福島第一原子力発電所事故の影響により調査不能のため除外している。)
2. 断水発生事業者の行政区域内戸数は、断水が発生した水道事業者を対象として平成21年度の水道統計および簡易水道事業年報より県別で集計した。

出典: 厚生労働省「東日本大震災水道施設被害状況調査 最終報告書」

前頁の図の詳細情報

前頁の図の標題	都道府県別断水戸数
同図のポイント	東日本大震災が原因の全国における断水戸数は、19都道県・264水道事業者で約267戸であった。
出典の 詳細	資料名 厚生労働省「東日本大震災水道施設被害状況調査 最終報告書」 1. 1. 1(1)表1. 1<2013年3月>
	標題 都道府県別断水戸数
	URL http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/houkoku/suidou/dl/130801_01.pdf
キーワード	水道、断水、都道府県別